

電子申請開始のお知らせ

- 令和5年2月1日より、電気工事士免状の交付等にあたり、従来からの紙による申請に加え、電子申請による受付を開始します。

電子申請を始める前に、以下をよくお読みください。

<申請前の注意点>

- 1) 福井県に交付申請できる方は、申請日時点で住民票の住所地が福井県内にある方です。
- 2) 再交付または書換え申請ができる免状は、福井県知事が交付したものに限られます。
- 3) 再交付において、免状を紛失し交付番号等が不明な場合は、申請前に県へ問い合わせてください。
- 4) 第一種電気工事士免状申請においては、申請前に実務経験証明書の事前確認を行ってください。

<確認事項>

- 1) 当申請の利用は、「福井県電子申請サービス」からのメールを受信できるメールアドレスが必要です。

2) 申請に伴う手数料は、申請する前に「福井県手数料納付システム」から納付してください。

<必要書類>

(1) 第一種電気工事士免状交付申請【試験合格】の方

- 一般財団法人電気技術者試験センターから交付された試験結果通知書（はがき）
- 実務経験証明書

申請前に事前確認を行っておりますので、denkikouzi@pref.fukui.lg.jp あてにご連絡ください。

- 第二種電気工事士免状の写し（実務経験が一般用電気工作物の場合）
- 認定電気工事従事者認定証の写し（実務経験が簡易電気工事の場合）
- 本人確認書類（住所、氏名および生年月日を確認できるもの）以下のいずれか1つ。
 - ・ 住民票（6か月以内に発行されたもの）
 - ・ 運転免許証（有効期間内のもの）
 - ・ マイナンバーカード
- 顔写真（以下のことに注意してください）。
 - ・ 申請者本人のみが写った写真で、申請前6か月以内に撮影したもの

- ・ 正面向き、無背景、無帽かつ、申請者本人が特定可能でノイズ（画像の乱れ）が無いもの
- ・ 変形やマスキング（縁取り）など、画像処理は行わないでください。

（２） 第一種電気工事士免状交付申請【認定】の方

● 実務経験証明書

申請前に事前確認を行っておりますので、denkikouzi@pref.fukui.lg.jp あてにご連絡ください。

● 認定申請書

- 産業技術課ホームページ「電気工事士免状に係る手続き」の申請書類欄から必要書類をダウンロードし作成してください。

● 実務経験の内容に沿うもの、どちらか。

- ・ 電気主任技術者免状の写し
- ・ 高圧工事技術者合格証の写し

● 本人確認書類（住所、氏名および生年月日を確認できるもの）

● 顔写真（以下のことに注意してください。）

(2) 第二種電気工事士免状の交付申請の方

- 本人確認書類（住所、氏名および生年月日を確認できるもの）
- 顔写真
- 一般財団法人電気技術者試験センターから交付された試験結果通知書（はがき）
※電気工事士免状を受ける資格が「第二種電気工事士試験合格」の方
- 養成施設終了証（写しを添付してください）
※電気工事士免状を受ける資格が「養成施設終了」の方

(3) 電気工事士免状の再交付を申請する方

- 本人確認書類（住所、氏名および生年月日を確認できるもの）
- 顔写真
- 電気工事士免状を撮影したもの
汚しまたは損じた免状を撮影し、添付してください。

(4) 電気工事士免状の書換えを申請する方

- 本人確認書類（住所、氏名および生年月日を確認できるもの）
- 顔写真
- 戸籍抄本（変更前および変更後の氏名がわかるもの）

※書換え・再交付の方について、古い免状（書き換える前のもの、汚れるまたは損じている免状）を申請後産業技術課あてに提出いただきます。紛失していたものが見つかった場合も速やかに郵送してください。

この「お知らせ」に関する問い合わせ先

福井県 産業労働部 産業技術課 (0776-20-0370) denkikouzi@pref.fukui.lg.jp